

会 議 録

会議名称	大空町地域包括支援センター運営協議会	
開催日時	令和5年9月11日(月)	17時00分から 18時25分まで
開催場所	大空町役場3階3号会議室	
出席者の氏名	<p>出席委員</p> <p>三條幸夫 佐々木徳幸 山川秀雄 津坂 修 川崎教男 北野 清 竹内幸次 田中美智子 崎山秀昭 川井義一 高橋 肇 森賀祐司 宮田 栄</p> <p>事務局</p> <p>福祉課 佐藤清美 里見亜弥 山田進也 佐藤弘教 住民福祉課 山本 晃 藤岡 玲</p>	
傍聴者の数	0人	
会議資料の名称	大空町地域包括支援センター運営協議会議案	

審議内容及び結果	<p>開会</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは定刻となりましたので、第2回大空町地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。まず、会長からご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>(会長挨拶)</p> <p>本日の提案議案は1件ですが、第9期大空町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本的な考え方を決める大事な会議となりますので、よろしく審議のほど賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。簡単ですがご挨拶とさせていただきます。</p> <p>(事務局)</p> <p>本日の出席者数ですが、1名の欠席となり全体で13名の出席となっております。委員の過半数に達しておりますので、協議会条例第5条第2項の規定となる出席要件を満たしており、協議会が成立しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>なお、この後の進行は会長にお願いしたいと思います。</p> <p>(会長)</p> <p>それでは、議案第1号の計画素案～基本的な考え方について事務局より説明願います。</p> <p>議案第1号 計画素案～基本的な考え方について～</p> <p>(事務局)</p> <p>まずは、大空町の人口分析と要介護認定者数の推移を皆様に見ていただきたいと思います。今後この2つの指標がどのような形で推移していくのか。また、介護事業所さんの従業者数の推移状況がどのような形で変化していくのか。この辺りを分析してから計画の素案に入っていきたいと考えております。</p>
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

後は前回のアンケート調査の結果や第8期計画数値を振り返り分析することで今後どのような対策が必要なのかを考えて参りたいと思います。

資料1をご覧ください。こちらは前回の計画策定時の人口推計値ですが、赤字が実績値となります。注目すべき点は65歳以上と64歳以下の人口減少数に大きな差異があることです。65歳以上人口はほぼ横ばいな状況なのに、64歳以下は大きく減少しています。これは、高齢者が大きく減少していないのに対して、64歳以下の生産年齢人口が減少していることとなります。

資料2-①をご覧ください。要支援1と要介護1の方の占める割合が多い状況です。また、直近の状況で要介護3～5の方の合計が120名から130名で推移しております。

資料2-②が要支援、要介護者数の推計値として要支援1と要介護1の方が右肩上がりとなっております。今後も緩やかな増加傾向がみてとれるかと思えます。

資料3が町内の介護施設等の入居状況でございます。上段の特別養護老人ホームさんの入所定員数は女満別ドリーム苑、東藻琴福寿それぞれ60名ずつの合計120名となります。原則、特養入所は要介護3以上の方からとなりますので、当町の要介護3～5の方がさきほど120名から130名でしたので、おおよそ対象者を受け入れできる状況かと思えます。

また、下段に生活支援ハウスの入居状況ですが、現在ほぼ満室となっており、認定者数で見ると、要介護1の方が女満別で5名、東藻琴が3名となります。この施設は要介護1以下の方の受け入れ施設ですので、今後状態が悪化して要介護2となった方は、次の入所施設を探さなければいけない状況です。

その下にシルバーハウジングやグループホームなどの介護施設を掲載しておりますが、グループホームは満床であり、またこの施設は認知症の方を基本受け入れる施設ですので、さきほど説明した要介護2の方の受入先確保が今後の介護サービスの重点課題となっております。

資料4をご覧ください。ドリーム苑さんと福寿苑さんの年代ごと

の職員数を比較しております。どちらも30～40代の方が主となっている状況ですが、どちらも20代が少ない状況ですので、令和22年度では単純に50代・60代の方が多いい形ですが、おそらく退職される方も増えますので、早いうちから少しずつ若い年代の方を雇用していくことが今後求められてくると考えます。

資料5をご欄ください。介護給付費の推移と実績値との比較となります。この介護給付費が伸びてくると介護保険料に跳ね返ってきますので、保険料を上げるという議論になって参りますが、ご欄のとおり減少傾向にありますので、介護保険料を増加させるという議論にはなっていないかなと思っております。

資料6をご欄ください。介護保険基金の積み立て状況でございます。現状で7,900万円ほど積みあがっております。この積み上げ状況のために前回の第8期はそれまでの5,200円から200円基準額を減額し5,000円に設定したという経緯があります。基金残高を使って保険料を抑制するという計画です。また、それは中期的な考えでもあり8期だけでなく9期までを見据えて設定した基準額設定となっております。

一旦説明をここまでとさせていただきます、皆様から質疑をお受けしたいと思っております。

(会長)

それでは、説明が長くなりましたのでここで一旦皆様から質疑を受けたいと思っております。

(委員)

ドリーム苑と福寿苑の入所待ちの待機者はどのくらいいるのか。

(委員)

他町村も含めて130名ほどいますが、すぐに入居したいと希望している方は30名ほどです。

(委員)

今日資料を持ってきていないのでお答えできません。間違っただけとも言えませんので。

(委員)

他町村の方も入所できるというのはどのようなことか

(事務局)

他市町村から入ってくると住所地特例という扱いとなり、うちの町の要介護者数が増加するわけではありません。また、介護給付費も他市町村の負担となりますので、うちの町の介護給付費が増加する訳ではありません。ただし、うちの町の人口は増加するかたちとなります。

(委員)

基本的に入所されるとその施設の住所に住民票を異動します。それと、入所待機者の情報は持ってきてないのですが、さきほどの資料の中にドリーム苑・福寿苑の従業員年代調べがありましたが、グループホームひかり館の調べがなかったので気になりました。このグループホームひかり館も町に必要な施設ですので、グループホームも視野に入れていただきたいと思います。

(事務局)

おっしゃるとおり、ひかり館さんも介護人材が不足していると聞いております。今回の資料にはひかり館さんの情報は掲載していませんが、町の施策の視野には入れております。そのようなことから、町には介護支援専門員（ケアマネ）さんが不足していると考えており、このケアマネ確保が急務な課題と分析しておりますが現状いかがでしょうか。

(委員)

ドリーム苑も不足しております。間違いなく介護人材は不足しており、職員の補充のために広報等や紹介会社を通じて職員募集を行

っておりますが、今のところ応募はありません。また、ケアマネは2名体制でしたが、現在は1名体制で応募なく現状に至っております。どういふことをして介護職員を確保できるのか、日々考えておりますが、その手立てはいまのところありません。

(委員)

うちも居宅介護支援事業所を担っていたケアマネが退職して、現在居宅介護支援事業所を閉鎖している状況です。職員も介護職員が4人退職して、補充を伝書鳩などでかけておりますが応募がない状況です。職員の確保などについては送迎などの対応も今後検討していかないと応募されないのかなとも思っております。

(事務局)

管内の課長会議の中でもどこも看護職・介護職など募集しても応募がないということで、1市町村だけでなく広域で対策していく必要があるのかなという議論になっております。

(委員)

職員の確保については、外国人に頼らざると得ない状況かなと思います。切実な状況です。介護職は介護報酬だったり、給料が上がらないと。施設としてどうやって対応していかなければならないかなと思っております。

(会長)

他にご質問等ありますでしょうか。なければ議事の続きを説明していただきます。

(事務局)

資料7をご欄ください。資料7がアンケート調査の分析を一部抜粋したものです。約1,000名の方を抽出して実施したものです。上段の問5ですが地域住民の有志によって参加したいですか?という問いに全体の55%(約359人)が参加したい、してもよいと

思っている。このような結果が出ております。

次に地域の支え合いについて、支援してほしい方は48%（全体の313人）いるのに対して、支援できる人も全体の23.1%（151人）おり、うまく繋がれば地域住民同士での見守りに繋がられるかと思っております。

次に在宅介護実態調査ですが、在宅で生活されている要介護1～5の方とその家族の方100名を抽出して実施した調査です。問9で今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスは一番は移動支援サービスで次に見守りや声掛けとなっている。さきほどの調査結果を上手く繋がれば要介護で在宅生活を行っている方との不安解消に繋がられる。

資料8をご欄ください。8期計画の振り返りの課題とその課題方向性を示しております。

資料9-①の素案、基本的な考え方をご欄ください。基本的な考え方及び基本指針見直しのポイントや検討すべき主な事項を案として提示しております。

基本的な考え方ですが、（1）計画期間中に団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えること、（2）団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年を見通すと、要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が減少すること、（3）地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性向上を図るための具体的な施策や目標を検討した上で計画を定めること、以上3つを基本的な考え方に設定したいと思います。

次に基本指針見直しのポイントですが、（1）に介護サービス基盤の計画的な整備、（2）地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組、（3）に地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性の向上、以上3つを見直しのポイントに設定したいと思います。

最後に計画策定にあたり検討すべき主な事項（案）でございますが、1つ目に一人暮らし高齢者等を支える見守りや生活支援サービス、2つ目に介護予防の推進と、多様な資源を活用した地域づくり、3つ目に共生と予防の考えに基づく、認知高齢者とその家族を支え

る仕組み、4つ目に在宅医療・介護のさらなる連携強化、5つ目に介護人材確保・定着と介護現場の生産性向上の取組、6つ目に中長期的な介護ニーズと社会状況の変化に対応した高齢者施設等の整備、以上6つを計画策定にあたり検討すべき主な事項と設定したいと思えます。

長くなりましたが、これまでの資料1～9で説明した内容を総括して第9期計画策定に係る考え方としたいと考えております。なお、今後はこの考え方をもとに第9期の基本理念、目指す将来像、計画目標や重点施策を盛り込んだ素案を策定していくこととなります。以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(会長)

事務局より第1号議案について説明ございました。これに関して皆様から質疑を受けたいと思えます。質疑等ございませんでしょうか。

(委員)

ただ、ボランティアと言ってもなかなか繋がっていくのは難しいと思う。介護を受ける前から点数を貯めていって、いざ介護を受ける時にその恩恵を受けられるというようなシステムの構築事例もありますので、参考事例として検討してみたいと思えます。

(事務局)

いろいろなボランティア事業ありますが、有償や無償等ありますが、いろいろな声を聞いていると、支援する方、支援される方双方の事を考えると有償の方がボランティア事業を総合的に考えて中では良いのかなと考えております。また、そらっきーポイントや地域通貨を使用している事例もありますので、今後検討していきたいと思えます。

(委員)

介護人材の確保についてですが、外国人の人材を確保しても住宅を確保していくのが苦慮している状況です。是非とも住宅とセットとし

た介護人材の確保対策を素案に盛り込んでいただきますよう検討願いたいと思います。あと、それと高齢者施設等の整備の中になかなか新しい施設というのはなかなか厳しい状況かと思えます。ただ、施設整備の一環として改修事業を含めたものも検討していただきたいと思います。

(事務局)

参考までに外国人の住居ということで、外国人の方はどのような住居が好みなのか皆さんにお聞きしたいと思います。居間があってそれだけで4人～5人住むことができるのか。それとも各1人部屋が好みなのか。もしご存じであればご教示願いたいと思います。

(委員)

東藻琴の畜産公社は元の公営住宅1部屋に外国人が4～5人に入居しています。同じく農協も元の職員住宅1部屋に外国人が4～5人入居している状況です。

(委員)

東藻琴福寿苑の外国人3名は女性の方ですので、プライバシーをきちんと重視しており、プライバシーを守れる1人1部屋を確保している状況です。仕送りなどを考えると、高い家賃のところはあまり好まないと考えます。

(委員)

3月に全国にミャンマーから300人ほど来ておりますが、これだけの人数ですので、変な対応をするとすぐに連絡網で広がり、別の場所に移っていくことが考えられます。だから、住宅確保はとても重要な部分でございます。安易な考えで対応しているとすぐに出ていくことが考えられます。

(事務局)

プライバシーの確保は重要なんです、1人1人になると心細いと

か寂しいとかいうことはないんでしょうか。

(会長)

福寿苑に入っているミャンマーの方々と畜産公社に来ているベトナムの方では考え方が全く違うということです。畜産公社からきているベトナムの方は2段ベットで1部屋に3人とか4人とかでも大丈夫ということです。

(事務局)

どちらも暖かい国から来た方々なので、寒さについてはいかがでしょうか。

(委員)

寒さについては、今年来たばかりなのでまだ分かりません。

(事務局)

さきほど、ご説明したお助けあい事業ですが、率直な皆様のご意見伺いたいのですが、いかがでしょうか。この事業は、元気な方が困っている人を助けるという有償ボランティア事業、これは網走市をモデルとした事業なのですが、網走市でも農村部と市街地区ではやり方・考え方が全く違うということをお伺いしております。うちの町でも農家さんがいる地区では普段から声掛けや集会があるからそのような事業はいいんじゃないかという声が聞こえてきそうな気がするのですが、逆に市街地区は近所付き合いも薄れているという話しは聞きますので、この事業は介護等の人手が少なくなってきた場合に備えてということをお想定しています。率直にこれは難しいよねという意見でもよろしいですので、いかがでしょうか。

(委員)

有償にしたからといって、人が集まるかということには疑問があります。有償にするからもっと増やしてくれという話しをしても、どうかなと考える。

(委員)

とても良い事業かと思いますが、どこが事業主体となるのが課題かと思います。ある程度は役場が主体的に行ってその過程の中で次の事業団体に引き継いでいかないと上手くいかないと思います。何をどういう目的でだからこの事業主体でという方向性でもっていかないと上手くいかないと思います。

(事務局)

この場でどこが事業主体とかまでは断定できませんが、社協さんのボランティア団体さんとかは活動はどうでしょうか。

(委員)

事務局さんがボランティアセンターの委員として参加いただいておりますので、その中でも話しは提案出ておりますが、今の段階では何とも言えない状況です。

(委員)

ボランティア事業は、生活支援の中で国が定めている事業でして、介護ヘルパーさんでは出来ないようなこと、例えば草むしり、電球交換、窓ふきなどをボランティアで支えるようなことを想定しております。町としては事務局に熱意の方が出てくればこのような事業を展開したいと考えております。そこで、町に生活支援コーディネーターという事業がありますので、仕組みを作るための人材を確保して、その方に担っていただければと思っております。

(会長)

生活支援コーディネーターという話がありましたが、その位置づけですとか、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

(委員)

そういう仕組みをしかける核となっていていただく方を集いその方に

事業を担っていただくということです。ただ、少し難しい取り組みだなと思っております。

(会長)

それは難しいですね。

(委員)

有償・無償いろいろあるとは思いますが、いい取り組みかと思いますので、様子を見させてください。

(委員)

さきほど、事務局からボランティアの関係で、田舎の方は考えなくてよいというような話がありましたが、農村部でも一人暮らしの方が増えてきまして、買い物や移動に困ってくるのかなと考えております。ですので、農村部もこのお困り事のお助け合い事業については対象となるよう進めてもらいたい。

(会長)

皆様から様々な意見等いただきましたが、これらを総括して次回の計画素案に盛り込んでいきたいと思っております。それでは第1号議案の計画素案～基本的な考え方については承認いただくということで進めさせてもらってよろしいでしょうか。

(委員一同)

承認する。

(会長)

それでは第1号議案については承認いただきましたので、本日の議題は全て終了となります。皆様大変お疲れ様でした。

(18:25 終了)